

四万十川流域のタタリ神信仰

田中 孝子

1、概説

桜井徳太郎は「タタリ神信仰」について、「この信仰は、悪い事が起きるとそれは厄病神の神怒にふれその祟りをうけたために起こったものだと判断し、その厄病神を慰撫供養する為に特別な呪術的儀礼を施行するものである」

(要約)と述べている(桜井 1977)。そこで彼の理論を基にこの信仰が地域にどの程度残りそれはどのような意味を持つのかを実例と共に紹介しよう。この信仰には次の4種類がある。

- ①村境にわらじを吊るす「わらじ吊り」と隣部落との境をなす四隅に御札を立てる「札立て」
- ②厄年の部落民を部落全員で祈祷し厄拔けを祝う「厄除け祈願」
- ③田畑の病虫害駆除の呪いとして行う「虫送り」
- ④悪病が部落へ入らない様に「祠」を建て供養する「疱瘡様」や「その他のたたる神仏伝承」

なお、図1は著者が調査を行った旧幡多郡全体(土佐清水市、三原村、大月町、宿毛市、四万十市中村と西土佐、黒潮町大方と佐賀)と高岡郡の一部(梶原町と四万十町十和、大正、窪川)で実施されている「タタリ神信仰」行事の実施場所(実例のみ)を記載したものである。図1を参照しながら本文を読んで頂きたい。以下、桜井の整理に従い、わらじ吊り・札立て、厄除け、虫送り、たたる・はやる神仏伝承の4種類に分類される行事について、調査で確認した四万十川流域の実施状況を紹介したい。

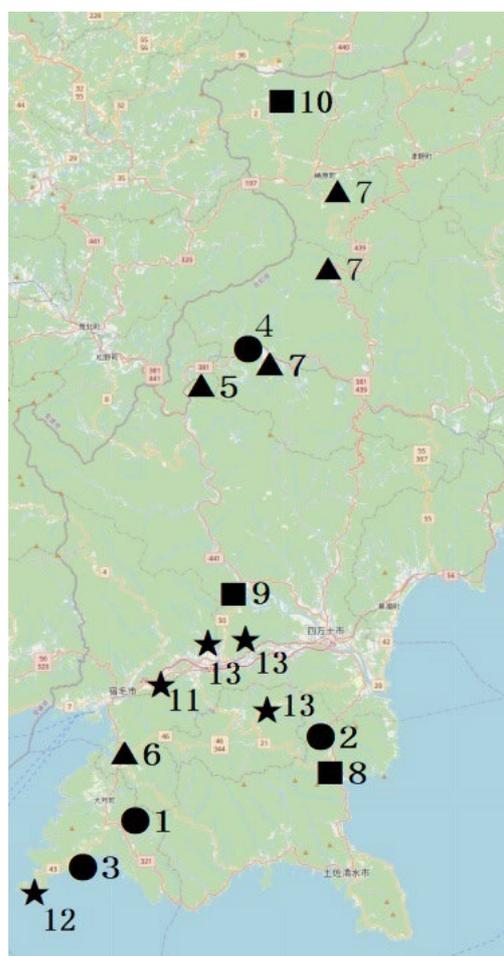


図1 タタリ神信仰行事を行う集落
(●わらじ吊り・札立て▲厄除け
■虫送り、★たたる神仏伝承)

2、わらじ吊りと札立て

この行事は村境の道路や隣部落との境等に祈祷をした大きな草履を吊るしたりお札を立てたりして悪病の進入を防ごうとする厄除け行事を指す言葉で、この地方では単に「わらじ吊り」や「札立て」などと呼ばれる。愛媛では「鬼の金剛」と少し大げさな名で呼ばれている。なおこの行為自体は当然迷信として片付けられるのが事実だろう。ただ部落の人が「自分達は現代ではこの様なことがあるはずはないとは思っているが、でも長い間続いた風習をやめるには忍びないずっと守っていきたいという気持ちもある。それと、この行事

を止めたら何が起るかわからないから続けているし（呪術的性格で¹⁾）、今ではこの行事をすることにより部落の結束が生まれる様になった」と話すのが印象的であった。

なお愛媛県の大洲や内子では「わらじ吊り」といえば地区の主要道に「わらじ」や「わらすぼ」（わらで作成され中にご飯などを入れた納豆入れの様な物）、「はし」、「しゃもじ」（地区により違う）を吊り下げたり、また木等に吊るしたりする機会が多いが、高知県幡多郡ではお参りした杭にわらじを吊るし、それを地区境の地面に突き刺したりフェンス等に吊るす場合が多い。

地域での行事実施場所は、わらじ吊りは高岡郡と幡多郡共に5ヶ所、札立ては高岡郡が4ヶ所に比し幡多が17ヶ所と断然多い。この「わらじ吊り」と「札立て」共に神教と仏教での実施があり、数は少ないが一部の地区で「仏教でのわらじ吊りと札立て」の同時実施がある。

（1）神教で実施されるわらじ吊り

高岡郡では四万十町十和古城、幡多郡では土佐清水市加久見と養老、斧積、大月町春遠で行事実施が確認されるが、ここでは春遠の「わらじ吊り」を紹介しよう。

《実例1：幡多郡大月町春遠のわらじ吊り》

幡多郡大月町は高知県の西南端に位置し宿毛市と土佐清水市に隣接する。その大月町の春遠集落は土佐清水市に近い山の入口付近に位置するが、宿毛方面に向う国道321号線を右折するとすぐ集落があり結構便利な場所である。地区では「春祭り」時に「春祈祷のわらじ吊り」と「厄除け」の3行事を一緒に行うが、この様に地区行事を一緒に実施するのが長く続かせる秘訣の一つでもあるらしい。

この行事の概要としては、当番作成の「わらじ」を神事後杭に結び4ヶ所の地区入り口（他地区との境）に突き刺しておくが（写真1）、これは前述した通り地区の入口から入ってくる「悪いもの（この地方の方言的言い方で「流行り病やたたる神仏伝承」等のことを言う）」を何とか防ぎたいという昔の人の知恵だったのである。

それでは他地区との境はどこか。『大月町史』²⁾の「地検帖にみる集落の境界」には「春遠、清王、姫野井三村トノ境宮ノ越限也」との記載があり、「春遠」は清王と姫野井（現在の姫ノ井）地区とに隣接しこの三村の境が「宮ノ越」という事が分かる。開始年月は不明だが地区の人は、「この祭りは何時頃から始まったかは分からないが、僕がこまい（小さい）時からあったよ。昔は餅に芋のあんこを入れたからそれが楽しみでね」と話していたので相当古くから行われていたことが理解できるだろう。

また、部落全体行事だが参加者は決まっていない。なお行事が長く続いている理由を区長に聞くと「この行事をやめ不幸事があると“あの人がこの行事を止めたから”と言われるのが怖いから続けている。今は「春祭り」と一緒にする為負担が少な



写真1 春遠地区杭のわらじ

くなった」と話す。なお当日は「厄除け、も一緒に実施する。

(2) 仏教で実施されるわらじ吊り

高岡郡では梶原町茶や谷、文丸、下西ノ川、四万十町十和河内で、幡多郡では宿毛市小筑紫町都賀川と土佐清水市下ノ加江市野瀬で行事实施が確認されるが、ここでは市野瀬の「わらじ吊り」を紹介しよう。



写真2 市野瀬のわらじ

《実例2：幡多郡土佐清水市下ノ加江市野瀬のわらじ吊り》

土佐清水市も大月町同様高知県の西南端に位置し、大月町、宿毛市、四万十市、三原村に隣接する。市野瀬集落は国道 321 号線の伊豆田トンネルそばを右折し三原方面に向う途中にあり、集落中には四国遍路道の道標設置で有名な真念を祀る「真念庵」がある³⁾。

集落では1月の村祈祷時にわらじ作りを実施する。これは何時頃から始まったのかはわからないが、この行事の前日3人の家廻当番が1軒に50円ずつ集金し、それから大きさは決まっていないが「完全形のわらじ、(写真2)を1つずつ作成し当日持参する。なお完全形とは楕円形の通常のわらじ型のこと、この地方にはあまり見かけないが愛媛では大きいわらじの3分の1程度しか作らない所も多くある。それから真念庵住職に拝んで頂きお札をもらって杭に貼り、3ヶ所の村境に立てる。なお現在「真念庵」は連絡員がいるだけの無住で、「村祈祷、等の行事日には高知から住職が来られるそうである。

(3) 神教で実施される札立て

高岡郡では梶原町横貝、四万十町大正奥打井川、窪川米の川で、幡多郡では四万十市西土佐権谷、岩間、須崎、西ヶ方、中村佐岡、三ツ又、土佐清水市中浜、三原村上長谷、来栖野、袖ノ木、宿毛市小筑紫、大月町内平、才角、古満目で行事实施が確認されるが、ここでは古満目の「札立て」を紹介しよう。

《実例3：幡多郡大月町古満目の水あびせと札立て》

『大月町史』に「大月は高知西南端に位置し、北は宿毛と東は土佐清水に接して西の海上遙かに沖ノ島を経て晴天には九州路の連山を望むこともでき夕日に映える景観は圧巻」(要約)と記される大月町。その古満目集落は国道 321 号線を宿毛方面に進み「二ツ石」を左折し「柏島」へ向い「浦尻」から左折した奥にある。

集落では愛宕神社の「火防神祀り(水あびせ)」が実施されている。ただ厳密に言えばこの行事はタタリ神信仰の範疇ではないのだが(火防神に分類)、地区での調査で「これを続けないとよくないことが起きる(呪術的性格で)との言い伝えを守っている」と聞きこの中に入れた。『大月町史』には、「この地区は寛文2年(1662)に発生した大火によりほとんどが焼けた為、足摺山の海榮法師を招き祈祷を行い「小間目」を「古間目」にあらため防火神の「愛宕神社」を勧請し「水あびせ」を奉納、以来今日までその行事は続いている」(要約)とある。

これは新暦正月 2 日実施の行事で、地区の若者が全員清潔な浴衣を着用し腰を締め縄で結び首に御幣をつけ、地区の氏神である春日神社でお神酒を頂き参道下の鳥居前のムシロに正座する。そして正装した地区の役員らが石段に勢揃いし「船唄⁴⁾」を歌いあげ「水あびせ」を開始する。まず、榊の小枝に海水をつけてお清めし続いて用意したバケツの海水を若者達の頭からかける。この後春日神社を出て都合 4 回の「水あびせ」となるが、地区長宅等では宴の盛り上がりを待たねばならない。それから「火よけ節」がなまるとされる「ひよこ節」を長老たちは寒風に震える若者を横目に朗々と唄いあげる。伝統行事が廃れていく中で長い伝統を守り大切にし、今に伝える珍しい行事である。



写真 3 古満目の札置き

また 3 月に実施される「厄除け」は通称「輪ぬけ様」とも呼ばれ、当日は木杵に茅で作った輪を三方にはめ込こんだもの⁵⁾が設置され、参拝者は一番左側の輪から中に入り神官に祝詞を上げて頂く（個人や家の厄除け）。この後「神官に頂いたお札」を竹の先に挟み 10ヶ所ある地区の角々に立てる「札立て」（「部落厄除け」とも言う）を行う（写真 3）。

（4）仏教で実施される札立て、わらじ吊りと札たての同時実施

「札たて」は高岡郡では四万十町大正東山で、幡多郡では宿毛市^{げんじゅうやぶ}還住藪、四万十市西土佐中家地地吉、津野川で実施が確認されている。また。「わらじ吊りと札たての同時実施」は高岡郡では四万十町十和井崎、地吉、小野で、幡多郡では四万十市西土佐半家で実施が確認されているが、ここでは四万十町十和小野の「十六善神祭」を紹介しよう。

《実例 4：高岡郡四万十町十和小野の十六善神祭（わらじ吊りと関札立て）》

現四万十町十和は合併前の幡多郡十和村であり西土佐村と大正町との間に挟まれた小さな地域で、小野集落では 1 月に「十六善神祭」が実施される。竹内荘市は「これは「十六萬遍」ともいわれ集落の平穏や家々の繁栄を祈る行事。奉納念仏は座り念仏とも言われ、音頭とケツの掛け合いで念仏を唱え、五口返しで一庭の念仏とし百十六庭に念仏を奉納」（要約）と記載している（竹内 2005）。

参加するのは各家 1 人で約 30 人が「家門長久と記された札」としめ縄を手に寺に集まり、本堂で鉦を叩きながら独自のリズムで念仏を唱える。この地区の当番は「部内安全と記された関札」と「こんごと呼ばれるわら草履」を作ってくるのがしきたりで、まずそれらを祭壇に供え念仏奉納する。鉦を打つ 2 人は「音頭」と呼ばれリズムにあわせて「南無阿弥陀仏」を 2 回唱える。続いて「ケツ」と呼ばれる一般参加者がならうがこれを 5 回繰り返して 1 庭でその度に皆が合掌する⁶⁾。音頭の隣には「数取り」もおり 1 庭唱える度にしきびの葉をたたみに置いて合図を送る。念仏が終るとそれぞれが奉納した札やしめ縄を家に



写真 4 小野橋入口の関札

持ち帰り飾り付け、その後当番が集落村境に行き「関札、（写真4）と傍らの竹に「わらじ（長さ 35 ㌢、幅 25 ㌢）」をくくりつける。祭りのおかげで集落安全と住民の健康も守られるとの事である。

3、厄除け

わが国では悪い事が身に降りかかりやすい年を厄年と言い、社寺に参拝し災厄を除ける為の「厄除け」を実施する風習がある。これらの行事も「タタリ神信仰」の一種で一日も早く悪疫を追い払おうという思考から始まった祈禱行事である。桜井徳太郎は『民間信仰』の中で愛媛県南予の「厄落し」について「内海村柏等では 41 歳になった男子の家では 6 月に「厄入り」を行うが、この時太夫を招いて念入りな「身祈祷」をしてもらったり志あるものはお四国巡拝にも出かける。それから「厄抜け」までの期間は特に慎み深くし例えば神事にも努めて参加しなければならない」（要約）と述べている。現在これほどの「厄除け」はしていないそうだがしかしその方向性は見えてくる。この近辺の人々にとって「厄除け」はこれからの人生を左右する程の大きな行事だったのである。なお大洲近辺や幡多でも過去にこれほどの行事をしていたとは聞かなかったが、「厄除け」実施は確かな様である。種類は「通常厄除け祈願」、「札立てと併用厄除け祈願」、「お伊勢講・お伊勢踊併用の厄除け祈願」の 3 種類があり、通常厄除け祈願が幡多郡で 40 ヶ所と断然多い。

（1）通常厄除け祈願

高岡郡では梶原町下西の川、四万十町窪川興津で、幡多郡では宿毛市貝塚、大島、呼崎、小筑紫石原、伊予野。四万十市中村佐岡、井沢、大用、双海、津蔵淵、下田と竹島、川登、住次郎・常六、古尾崎、初崎、大橋通・深木。黒潮町大方中分川、佐賀中角。土佐清水市下ノ加江下浦、布、立石、下川口浦、宗呂上、大浜。四万十市西土佐本村、江川本村、西ヶ方、藤の川、権谷、大宮、須崎と藪ヶ市、下家地地吉、半家で実施が確認されているが、ここでは西土佐半家の「七日ビシヤ」を紹介しよう。

なお珍行事としては、土佐清水市三崎 9 部落が実施している「厄除け家屋根への消防水かけ」もある。

《実例 5：旧幡多郡四万十市西土佐半家の七日ビシヤ》

半家では毎年 2 月に「毘沙門様（七日ビシヤ）」実施。これは天満宮にて五穀豊穰と無病息災を祈る行事で旧暦 1 月 7 日に行う為「七日ビシヤ」とも呼ばれる明治時代から続く伝統行事。「諸祭要綱」によると毎回竹や和紙で弓矢や的を手作りして使う。この日は 20 人程が天満宮に集まり準備する。当番は各組 2 名、供物は餅 1 升、雑煮、野菜、果物、菓子、頭付魚、大豆 2 合。準備すべき的材料は障子紙 1 帖、のり、マジック



写真 5 半家の七日ビシヤ

インキ、弓の糸。祭典に必要な飾り物は、①門松（おん松とめん松は30センチ弱ではぜの木を添え24間作る）、②弓2つ、③矢は小が24本、大1本で全部矢羽根をつける、④矢ふき紙は12枚ずつ2つ、⑤的は大1枚と小6枚、⑥大矢に矢じりをつける（お宮にあり）、⑦しめ縄は左縄4ひろ、⑧的の祭り方は「氏神様、百王様、くすぼりばい、八坂様と大藤之瀧、柴神様、おいせ様」。作業終了後川に行き「おきよめ」を行う。そして天満宮近くの「カミギレ」と呼ばれる2丁の神田で住民が「ツグロ様⁷⁾」と呼ぶ場所に杵（写真5）を設置し、その内2ヶ所に門松を置き、上部四隅に綱を張りそれに的を設置し矢を射った。矢が当たると「豊作」等の声上がり、その後沈下橋の架かる四万十川に向けても矢を射っていた。

（2）他行事との併用厄除け（札立て）

高岡郡では四万十町窪川興津で、幡多郡では大月町清王、四万十市西土佐半家、宿毛市田ノ浦、福良、二の宮、大海、中央、片島、中角、小筑紫で実施が確認されているが、ここでは小筑紫の「札立てを兼ねた厄除け」を紹介しよう。

《実例6：旧幡多郡宿毛市小筑紫の厄除け祈願の札立て》

宿毛市小筑紫で実施の「厄抜け」は本人参加が基本で、たとえ来られない人がいてもその時は代理者が本人の衣類を持参し参加してお払いを受ける。なおこれは希望者のみ参加なのだが、厄年の人のみならず一般人の参加も多く（50人程度参加）、その為神事後は会場移動し「厄抜けの祝い」を行う。なお金は参加者が出すが（女2500円、男3000円）ただ最近若い人の参加が少ないのが不安材料とのこと。



写真6 小筑紫の厄除け札立て

次に「部落厄除け」だが、この時には棒に神主持参のお札を取り付け地区3ヶ所入口（大海、伊予野、福良）境に置く（写真6）。お札を立てる理由は地区に流行り病などが入ってこない様にお祈りしてもらうのが目的らしい。

（3）他行事との併用厄除け（お伊勢講とお伊勢踊り）

高岡郡では梶原町豊原、四万十町十和河内、大正下津井で、幡多郡では宿毛市呼崎、土佐清水市三崎爪白、下川口郷、黒潮町大方福堂で実施が確認されるが、ここでは高岡3地区の行事を紹介しよう。

《実例7：高岡郡梶原町豊原、四万十町十和河内、大正下津井のお伊勢踊り併用の厄抜け》

「お伊勢講、お伊勢踊り」について『梶原町史』には「以前は各集落で「伊勢神宮参り」の講金を取り立て代表が派遣されており、その集金を「お伊勢講」といいその時無事を祈って踊るのが「お伊勢踊り」であった。戦争中は戦勝祈願や重病人の家で平癒祈願に踊った。現在ではごく一部の集落で年中行事として行われているが、家内安全・無病息災・火鎮を念じ、慰安と交流の行事としての感が深い」（要約）と記載され、この踊りが一種の「厄除け」的役割を担っていたと推察される為ここに入れた。

梶原町豊原は初午に、四万十町十和河内は「村祈祷」に、四万十町大正下津井では2日かけ「冬もうし」に「お伊勢踊り」を実施する。1日目の「門出式」の前に本膳とお吸い物

が供され、式が終ると本殿で「お伊勢踊り」実施。2日目には「お隠り人」が早朝谷川でみそぎ後本殿清掃し祭を行う。9時から牛鬼が各戸を廻り、午後から「おなばれ」を開始し神輿がお旅所に到着して祭事開始。この後「花取り踊り」と餅投げが行われ、最後に「成就の式」が行われて終了する。「お伊勢踊りと花取り踊り」は町保護無形文化財指定である。

4、虫送り

「虫送り」とは虫を捕獲して「念仏や題目」を唱えながら水辺まで歩いて行き、ここで念仏あるいは祝詞を頂きながら虫を処分する行事のことを言う。なお古い時代には、神札等を田畑に立てると病虫害から守られるとする等、信仰対象そのものに呪術を認める傾向が強く、この「虫送り行事」もその1つであった。この行事の中心的役割を果たすのは「さいの神（道祖神）」で、この地方でも田植えが終り一番除草の済んだ初夏の頃に各家から松明に火をつけたものを高くかかげ持ち、鉦・太鼓を鳴らしながら声高らかに「さいとうべっとう さーねもり 稲のむしゃ（虫や）ー おーくった（これは稲株に足を取られ殺された斉藤別当実盛のこと）」と口ずさんでなわてづたいに廻っていく。最後は道祖神広場で大声をあげ祈禱の呪文を唱え、鳴り物を鳴らし、これにより病虫害は駆除されたものと判断していたのである。この様に「虫送り行事」の中心的役割を果たすのは勿論「さいの神（道祖神）」なのだが、それを「斉藤別当実盛」に転化して行事を行う場合が多かったといえよう。勿論これ等は科学的根拠を持たない行事だが、終了しないと農薬の散布を行っても何となく害虫駆除がなされたような気がしないらしく、そこに原始信仰が民間信仰として今日に生存している根拠を見出す事が出来る。ただ「虫送り」は衰退したが大洲内子に比し、高知幡多では内容は縮小されたものの結構な数が残っているのは民俗行事保存の為にも喜ばしい限りであり、次にその紹介をしよう。これには「神事での虫送り」、「仏事での虫送り」、「住民のみで実施の虫送り」の3種類がある。

(1) 神事での虫送り

幡多郡四万十市中村間、間崎、大月町才角、土佐清水市益野、下ノ加江郷で行事実施が確認されるが、ここでは下ノ加江郷の行事を紹介しよう。

《実例8：土佐清水市下ノ加江郷地区の虫送り》

下ノ加江地区は浜（海に面している場所）で漁業従事者が多いと郷（山の近くで農業者が多い）に分かれ、この「虫送り」行事は5月末にその中の郷地区で実施されている。当日は神社に区長が集合し、神官を囲み竹に奉納紙をつける作業を行う。その後実施する神事には順番に神前に進んで榊を奉納。そして虫送り参加の5人の子供が集合すると奉納紙をつけた竹を持った子供を先頭に浜に向って歩き行事が開始される。なおここでは「さいとうべ



写真7 下ノ加江郷の虫送り。浜で神官の祝詞を頂いている所

っとう、の囃し言葉は唱えないが、ただ途中にある“田の神様、にもお参りして杭を突き刺して行く。そして最後に浜まで到着して砂に竹を突き刺し神官の祝詞をうけ終了となる（写真7）。

（2）仏事での虫送り

幡多郡宿毛市伊予野、四万十市中村竹島、中村手洗川で行事实施が確認されるが、ここでは中村手洗川の行事を紹介しよう。

《実例 9：旧幡多郡四万十市中村手洗川の虫送り》

地区では6月末頃“虫祈祷（虫送り）”を実施する。ただ他地区と違いこれは子供中心の行事の為休日実施で、参加者は当番・区長・子供・その親のみ。当日当番はお堂でのお供え物をし、区長は子供に渡す“駄賃”の袋を数えていた。この後雨が強



写真8 手洗川の虫送り

くなるも14人の子供が續々到着。その後住職の読経が開始される。読経終了後当番が用意した若竹に経文が書かれた紙をくくりつける。なお先頭と最後尾の竹や紙は大きく、その他は竹も紙も小さい。雨脚が強くなる中で、子供が必死で竹を支え四万十川に向かって歩き（写真8）、川に到着すると竹を流す（後で回収）。昔は歩きながら“田んぼの虫”を取ったり、また囃し言葉（さいとうべっとう きーねもり いーねのむしゃ おくった）を唱えながら歩いていたそうだがこれは現在中止となっている。

（3）住民のみで実施の虫送り

高岡郡梶原町では四万川茶や谷で、幡多郡では四万十市西土佐権谷、四万十市中村三ツ又と中村蕨岡で実施が確認されるが、ここでは梶原町茶や谷の“虫送り”を紹介しよう。

《実例 10：高岡郡梶原町四万川茶や谷の虫送り》

地区では毎年6月末に“虫送り”実施。まず当番がお寺から頂いてきた“お札と五色の紙”を部落境に立て、そして午後7時前に割った竹を束にした松明を手に親子連れなど約30人が出発する（写真9）。住民らが鉦や太鼓を鳴らし約40分かけて田畑沿いを練り歩き、火を田んぼに向けゆっくりと山を下った。農作業が一段落する季節に害虫を追い払う恒例行事として続くこの行事は、稲株に足を取られて討ち死にした平家の武将斉藤別当実盛の供養のために始まったとも言われ、この日は途中で隣部落と合流しにぎやかさが増した。ただ鉦や太鼓は鳴らすものの念仏唱和や囃し言葉も無く、最後に飲み食いはいらないのが幡多の他地区との違いである。



写真9 茶や谷の虫送り

（岡林輝男氏撮影）

5、たたる・はやる神仏伝承

ここまで「わらじ吊りと札立て、厄除け、虫送り」の紹介をしてきたが、この3行事は他県でもよく見受けられるのに比し、これから紹介する「たたる・はやる神仏伝承」はこの地域独特の様相を呈している。なおこれには「通常のたたる・はやる神仏伝承」と「特殊なたたる・はやる神仏伝承」の2種類があり、いずれも幡多郡の方が多いが、この分類は民俗学的なものではなく私見によるものである。

(1) 通常のたたる・はやる神仏伝承

「通常のたたる・はやる神仏伝承」は、高岡郡では四万十町大正打井川で「馬のせきさん祀り」、十和小野の「厄善神祭（疱瘡神祭）」、十和と四万十市中村・西土佐の3地域で祀る「見合いの地蔵」がある。幡多郡では三原村での「道祖神祀り」、大月町橋浦での「三條さん祀り」、土佐清水市足摺松尾の「柴神様」、黒潮町大方馬荷福堂の「家祈祷と疱瘡様祀り」、宿毛市押ノ川の「大白皇様祀り」の実施が確認されるが、ここでは宿毛市押ノ川の行事を紹介しよう。

《実例 11：幡多郡宿毛市押ノ川の大白皇（おおじらおう）様祀り》

地区では旧6月28日「大白皇様祀り」を実施。これは山奥にある小さなハヤリ神様祠（写真10）で、祀りには当番を決め小額集金して榊を買いお供え物をする。当日は全員参加し先ず掃除をするがこれには結構な時間を要し、掃除終了後全員で参拝した後餅投げをする。それからお疲れ様と皆でビールを飲んでから祀りは終了し帰路へ。なおここにも昔悪病が入ってきた時地域境に建てた地蔵がある。



写真 10 押の川の大白皇様

(2) 特殊なたたる・はやる神仏伝承

「特殊なたたる・はやる神仏伝承」では、高岡郡梶原町越智面で「二十日念仏」、幡多郡大月町檜ノ浦で「役の行者祭」、大月町柏島で「寄せ墓さん祭」、三原村、宿毛市、四万十市中村で言い伝えを守られている「貝ヶ森くずれ」があるが、この内「寄せ墓さん祭」と「貝ヶ森くずれ」を紹介しよう。

《実例 12：幡多郡大月町柏島の寄せ墓さん祀り》

この地区では昔から地震と火事が多く、その対策として神官の薦めもあり方々に散らばった島の先祖墓を「寄せ墓」としてまとめ旧暦17日に供養する事となった。供養内容は一つ目が「寄せ墓さんの盆踊り」で、これは月の明かりで踊るもので歌の文句はその通りなのだが、その時代背景に併せて踊り自体を自由奔放にする。例えば、「越中ふんどし」1つで漁に行き亡くなった人にはそれに併せて裸で踊る人もあるし、また雨合羽を被ったりむ

しろを巻いたりして無縁人に「あんたはこんな事で死んでさぞかし無念だったでしょうね。私たちもこんな格好をしてあなた達と同じ気持ちで踊りますだから成仏して下さい」と言いながら踊る。

2 つ目は任意の地区人が集まり行う「寄せ墓さんの講」、(写真 11) で、これは地区で四つの「講」を作り毎月 17 日に交代で供養をするもので、当番があり「ほうしめし⁸⁾」や「魚のあらのおうどん」を作り「念仏」を唱和する。



写真 11 寄せ墓さんの講

《事例 13：幡多郡三原村・宿毛市・四万十市中村の貝ヶ森くずれ》

この近辺地域の畑や屋敷すみに墓石のころがったのがよく見受けられるが、土地の人はこれを「貝ヶ森くずれ」と呼び次の様な話が伝えられる。『宿毛市史』に「昔伊予国の福生院と美濃国の利勝院とが争い、福生院は「貝ヶ森」に立てこもり大勢力となりこれを知った利勝院は下ノ加江方面に上陸し攻めた。福生院は不意をつかれて敗走しこれを追撃した利勝院と乱闘が展開され、双方とも多数の戦死者を出した。この後福生院は長瀬で金剛院は竹部で倒れ、金剛院は「建部の神霊を祭って宮本大明神とし代を祭って愷山権現とせよ」と言い死んだが、この後この戦いで戦死した山伏の霊がよく祟ったので人々はその霊を慰める為に墓石を祀ったのが「貝ヶ森くずれ」である」(要約)との記載がある。

三原村宮ノ川では「貝ヶ森くずれ」の事を「石畔さん」と呼び、昔からの言い伝えでなるべく動かさないようにし盆と正月には注連飾りと松明で祀る。田植時にはお祀りして移動し作業後元に戻す。

宿毛市山田竹部にも「貝ヶ森くずれ」が点在し(写真 12)、山田八幡宮宮司は「昔あった石積は圃場整理でわからなくなった」、黒川区長は「この石塚は昔戦いがあり行き倒れも多くそれをこの辺りの人達が「野仏」のように簡単な石を置いてお祀りしたもの」、五宝寺住職は「「貝ヶ森くずれ」とは違うかもしれないが、農民が寺での供養を期待して寺に持参した石が沢山あり、年に一度供養をします」と話している。

四万十市中村磯ノ川にも川や田の中に色々な石があり、昔は祟った為この辺では「つぐろさん」といい祀っている。中村森沢の庭に石積があり家の人は「これは以前家中にあったが祈祷師の言いつけに従い外に出した。祀りは我が家が中心になって実施するが他の人も正月にはお鏡を持ってきてくれたりしま



写真 12 山田の貝ヶ森くずれ

す」と話していた。中村生ノ川にも「貝ヶ森くずれ」があり、地元の人には信じているとのことである。

6、おわりに

以上、幡多郡や梶原町、四万十町に残る「タタリ神信仰」を簡単に説明したが、その数の多さに驚いたのではないかと。なおこれ等は単に「民間信仰」と言うだけではなく、長い年月をかけて伝承され人々に愛された行事が多い。ただしあまりにも数が多い為ここでは全てを紹介しきれず、行事を実施している地区名のみ揭示しその中の1地区を実例として紹介する形になった。関心を持った方は、今後刊行を予定している拙著『高知幡多郡とその近辺の民間信仰と大師信仰』（2023年刊行予定）を見て頂きたい。

最後に、通常「タタリ神・ハヤリ神信仰」というとおどろおどろしい不気味な伝承や言い伝えなどを想像すると思うが、この地域に残る「信仰行事」を調査してみるとそこには不気味さは無く一見あっぱれと言えるほどの清々しさが残るのが不思議と痛感する。これは人々の心の中に純粹の信仰心が宿っているからではないかと推測した。今後はこの部分をもう少し深掘りしてみたいと思っている。

【註】

- 1) 桜井徳太郎は『民間信仰』（23頁）で、「文明の未成熟な段階では濃厚な呪法がその生活を強く規制しているが、科学の進歩にともない人間生活から呪術の世界は後退する。ただしこうした信仰の対象としてあがめまつる神体そのものに呪術を認める傾向は強く、その神体に手を触れたり、その神体をまつる灯明や松明などの火や焰・煙を身に浴びさえすれば病災の害をまぬがれることができると考えるものも多い。だから神から譲り受けた神札や護符を田や畑に立てると作物を病虫害から守ることができるとも思考する」（要約）と述べるが、こういう例は四万十川流域でも多く確認されている。しかしここからは私の考えだが、四万十川流域の民俗や信仰行事調査を実施し次の事に気がついた。それは信仰行事存続を考察する場合勿論呪術の世界は後退しているが、一部心の隅に残っているのも事実だということである。これは様々な地区で「長く続いた信仰行事を止めた時大火事や死人が多く出たのでまた元通り行うようになった」等の話が多く聞けたため、これこそが（現代の）呪術的性格に当たると言えるだろう。
- 2) 『大月町史』171頁。
- 3) 真念は「四国遍路道、調査実施後『四國徧禮道指南』を出版し道標を建てた事でも有名である。星野英紀によると、「江戸時代、案内書として最も定着したのが貞享四（1687）年に出版された高野聖だった真念著の『四國徧禮道指南』で、この本によってはじめて霊場に番号が付けられ札所数も八十八に限定しそれが今日まで続いている。この本により「四国遍路」が庶民にも伝わるようになり、寛政年間になると多くの人が四国を訪れるようになった」（要約）という。
- 4) 船唄は、「ヤア・・・ト目出度い・・・ 新玉・・・の、(ヨ一)年の始め・・・に この船・・・は、住吉様の・・・ 筆取り・・・てエ・・・ 万の宝・・・を ゴセイ船エ・・・思う港に 書きぞ治む・・・る 早やついたア・・・ うれ・・・し めでたア・・・うれ・・・し めでたア・・・ アア・・・モ・・・エエ・・・イ ソレワ・・・カ アア・・・

モ・・・エエ・・・イ ソレワ・・・カ アア・・・エエイダモエ・・・ アア・・・エエイダモエ・・・ サカユ・・・
ル アア・・・モ・・・エエ サカユ・・・ル アア・・・モ・・・エエ アア・・・モ・・・エエ アア・・・モ・・・エ
エ ヤア・・・ト目出度い・・・ ヤア・・・ト目出度い・・・ 住吉の軒に雀が 巢を組んで・・・ 初秋の鹿
が・・・紅葉を・・・ 名こそ雀が住みよかれと・・・・・・ふみわけてエ 名こそ雀が住みよかれと・・・・・・
妻よこいと友を呼ぶ（以下同文）」というような節、歌詞である。

- 5) ここに三社の祭神が祭られている事による。
- 6) 前唱：一一光明遍照十方世界念仏衆生撰取不捨光明を念ずる所を照らし賜う。音頭：南無阿弥陀仏 南無阿弥陀 南無阿弥陀 南無阿弥陀。ケツ：南無阿弥陀仏 南無阿弥陀 「南無阿弥陀仏 南無阿弥陀。これを 5 回繰り返す。
- 7) 「七日ビシヤ」を実施するのが天満宮横にある「カミギレ」と呼ばれる 2 畝の神田だが、この地で土地の所有者が 6 月田植え前に田の神を迎えて 1 年の豊作を祈願する行事「ツグロ様」を実施する。これは田の神が太夫に姿をかえて現れるという言い伝えにより行われる神事で、田の脇にある「太夫さんの鳥帽子」と呼ばれる石の帽子の下に泥で田の神の顔の輪郭やまゆげ、目、鼻、口を手で描いてしめ縄をはり、15 束ほどの苗を丁寧に手で植え最後にお神酒ときびなごを供え、手を合わせる。そしてその後神田の田植えをするというものである。なお前述した通り稲の生長をつかさどる神として信仰されている田の神は「オサバイ様」と呼ばれ、田植え前に神を迎える「オサバイオロシ」と収穫後に神を送る「オサバイアゲ」があり、「ツグロ様」も「オサバイオロシ」の一種と考えられる。
- 8) こうこめしとも言い海苔と沢庵、蒲鉾を交ぜて作るちらしずしのようなもの。

【参考文献】

- 桜井徳太郎 1977『民間信仰』塙選書
- 竹内莊市 2005『十和千祭 古里お祭り訪問記』飛鳥出版室
- 星野英紀監修 2011『図説地図とあらすじでわかる!弘法大師と四国遍路』青春出版社
- 稲田道彦訳注 2015『四国徧禮道指南 全訳注』講談社学術文庫
- 大月町史編纂委員会編 1995『大月町史』大月町
- 宿毛市史編纂委員会編 1977『宿毛市史』宿毛市教育委員会
- 高知県幡多郡役所 1925『高知県幡多郡誌』（復刻版 1973 名著出版）
- 中村市史編纂室編 1969『中村市史』中村市
- 三原村史編纂委員会編 1971『三原村史』三原村教育委員会
- 十和村史編纂委員会編 1984『十和村史』十和村
- 大正町史編集会議委員会編 2006『大正町史』大正町